

令和6年第3回定例会

斑鳩町議会会議録

令和6年9月2日

午前9時30分開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(12名)

1番	溝部真紀子	2番	齋藤文夫
3番	中川靖広	4番	小城世督
5番	伴吉晴	7番	嶋田善行
8番	井上卓也	9番	横田敏文
10番	宮崎和彦	11番	濱真理子
12番	木澤正男	13番	奥村容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 福田善行 係長 吉川也子

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	加藤恵三
教育長	山本雅章	総務部長	西巻昭男
総務課長	松岡洋右	安全安心課長	曾谷博一
政策財政課長	中尾歩美	住民生活部長	栗本公生
住民生活部次長	北典子	福祉課長	中原潤
子育て支援課長	佐谷容子	国保医療課長	猪川恭弘
環境対策課長	東浦寿也	住民課長	峯川敏明
都市建設部長	上田俊雄	建設農林課長	手塚仁
上下水道課長	岡村智生	会計管理者	安藤晴康
教育次長	本庄徳光	教委総務課長	仲村佳真

1, 議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名

日程 2. 会期の決定について

- 日 程 3. 議案第35号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日 程 4. 議案第36号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日 程 5. 議案第37号 平成緊急内水対策事業に伴う調整池整備工事請負契約の変更について
- 日 程 6. 議案第38号 令和6年度塵芥収集車（ダンプトラック車）の取得について
- 日 程 7. 議案第39号 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について
- 日 程 8. 議案第40号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日 程 9. 議案第41号 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日 程10. 議案第42号 令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日 程11. 議案第43号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について
- 日 程12. 議案第44号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更について
- 日 程13. 議案第45号 奈良広域水質検査センター組合の解散について
- 日 程14. 議案第46号 奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について
- 日 程15. 議案第47号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日 程16. 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて
- 日 程17. 認定第 2号 令和5年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程18. 認定第 3号 令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程19. 認定第 4号 令和5年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程20. 認定第 5号 令和5年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程21. 認定第 6号 令和5年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について

- 日 程 2 2 . 認 定 第 7 号 令 和 5 年 度 斑 鳩 町 下 水 道 事 業 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て
- 日 程 2 3 . 同 意 第 2 号 教 育 長 の 任 命 に つ い て 同 意 を 求 め る こ と に つ い て
- 日 程 2 4 . 同 意 第 3 号 斑 鳩 町 教 育 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て 同 意 を 求 め る こ
と に つ い て
- 日 程 2 5 . 報 告 第 1 1 号 議 会 の 委 任 に よ る 町 長 専 決 処 分 の 報 告 に つ い て (令 和
6 年 度 斑 鳩 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号) に つ い て)
- 日 程 2 6 . 研 修 会 へ の 参 加 派 遣 に つ い て (報 告)
-

- 1 , 本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件
議 事 日 程 に 同 じ
-

(午前9時30分 開会)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより、令和6年第3回斑鳩町議会定例会を開会します。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より、議会招集の挨拶をお受けします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） おはようございます。

令和6年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

本定例会は、斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてなど、23議案を提出させていただいております。

提出議案の説明は、後刻とさせていただくことといたしますが、いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認くださいますようお願いを申し上げます。

また、佐伯、嶋田両監査委員には、6月25日には令和5年度斑鳩町水道事業及び下水道事業会計決算について、7月25日から7月31日までの間は、一般会計及び各特別会計の決算について、克明にご審査をいただき、誠にありがとうございました。深く感謝を申し上げます。

さて、このたびの台風10号は、非常に遅い速度で進み、各地で激しい雨に見舞われました。町は、8月31日午前9時から自主避難所を開設する等、災害警戒体制をとっておりましたが、幸いにも、被害は発生いたしませんでした。しかしながら、出水期を迎え、今後も、大雨や台風による被害が懸念されるところでありますので、職員ともども一丸となって万全の体制で臨み、住民皆様の安全・安心のために尽力してまいります。

以上、簡単ではございますが、招集のあいさつとさせていただきます。

○議長（中川靖広君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布しております議事日程表のとおりです。よって、これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名します。

本定例会の会議録署名議員には、11番 濱議員、12番 木澤議員を指名します。

両議員には、会期中、よろしく申し上げます。

続きまして、日程2. 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期を、本日から9月26日までの25日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの25日間と決定しました。

次に、お手元に配布しております議事日程表の日程3. 議案第35号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてから、日程25. 報告第11号 議会の委任による町長専決処分の報告について(令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について)まで、以上23議案を一括上程します。

町長から、本定例会に付議されました23議案について、総括提案説明を求めます。

中西町長。

○町長(中西和夫君) それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第35号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。

児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令が令和6年11月1日に施行され、児童扶養手当法施行令の一部が改正されることから、当該法令の規定を準用している本条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第36号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令により、マイナンバーカードと被保険者証の一体化に係る改正国民健康保険法の施行期日が、令和6年12月2日と定められたことに伴い、本条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第37号 平成緊急内水対策事業に伴う調整池整備工事請負契約の変更についてであります。斑鳩町法隆寺北1丁目地内の調整池整備工事について、事前の埋蔵

文化財の発掘調査に時間を要したことから、工期を182日延長し、議会議決後467日間に変更をお願いするものであります。

次に、議案第38号 令和6年度塵芥収集車（ダンプトラック車）の取得についてであります。塵芥収集車（ダンプトラック車）1台の更新取得について、予定価格が700万円を超えることから、議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方は、新明和工業株式会社流体事業部営業本部関西支店 支店長 森島孝明、契約金額は815万4,810円であり、履行期間は、議会議決後から令和8年3月19日までであります。

次に、議案第39号 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億4,296万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ112億6,111万5千円とするものであります。

歳出の主な内容については、国のワクチン接種費用の見直しに伴う新型コロナウイルス感染症予防接種委託料等の増額のほか、学校・幼稚園で令和7年4月から運用を開始する保護者連絡システムの導入業務委託料の増額、障害福祉費や児童福祉費等に対する国・県支出金の超過交付分に係る償還金の増額などをお願いしております。

歳入の主な内容については、歳出で説明した事業の財源ほか、決算剰余金の確定に伴う繰越金の増額、令和6年度の交付額確定に伴う地方特例交付金の増額、普通交付税の減額、臨時財政対策債の増額をお願いしております。なお、予備費については、今回の補正から生じた財源の留保をお願いしております。

次に、議案第40号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ162万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ28億2,452万1千円とするものであります。

その主な内容は、前年度繰上充用金の確定に関連する補正、県負担金等の超過交付分に係る償還金の増額などをお願いしております。

次に、議案第41号 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

はじめに、保険事業勘定であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,909万円を追加し、歳入歳出それぞれ27億5,339万円とするものであります。

その主な内容は、介護保険給付費準備基金への積立てなど令和5年度繰越金に関連する補正と、国庫支出金等過年度分の精算に関連する補正をお願いしております。

次に、介護サービス事業勘定についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出

それぞれ106万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,696万8千円とするものであります。

その主な内容は、令和5年度繰越金に関連する補正をお願いしております。

次に、議案第42号 令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ107万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ6億1,133万2千円とするものであります。

その主な内容は、前年度繰上充用金の確定に関連する補正、保険料償還金の増額などをお願いしております。

次に、議案第43号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議についてであります。奈良県広域水道企業団を設立することに関する協議について、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第44号 奈良広域水質検査センター組合理約の変更についてであります。奈良広域水質検査センター組合が解散した場合における事務の承継手続きに係る規約の変更を行うことについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第45号 奈良広域水質検査センター組合の解散についてであります。奈良広域水質検査センター組合を令和7年3月31日をもって解散することに関する協議について、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第46号 奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分についてであります。奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分をすることに関する協議について、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第47号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、現行の被保険者証が令和6年12月2日に廃止されることから、本規約において所要の変更を行うことについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについてであります。現委員の岡田昌樹氏の任期が、令和6年12月31日をもって満了となることから、引き続き、岡田昌樹氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、認定第2号から認定第7号までの6議案につきましては、令和5年度斑鳩町一般会計及び特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算の認定についてであります。

佐伯、嶋田両監査委員には、去る6月25日及び7月25日から7月31日までの間にわたり厳正な審査を賜り、誠にありがとうございました。

はじめに、認定第2号 令和5年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和5年度歳入歳出決算は、歳入決算額が116億2,440万3千円、歳出決算額が111億1,390万5千円となり、形式収支は5億1,049万8千円、実質収支は3億9,253万円となりました。

次に、認定第3号 令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和5年度歳入歳出決算は、歳入決算額が28億5,755万4千円、歳出決算額が28億9,850万5千円となり、形式収支はマイナス4,095万1千円となりました。このため、令和6年度予算からの繰上充用金で補填しました。

次に、認定第4号 令和5年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和5年度歳入歳出決算は、保険事業勘定で、歳入決算額が26億6,987万円、歳出決算額が26億5,383万6千円となり、形式収支は1,603万4千円となりました。介護サービス事業勘定では、歳入決算額が1,497万9千円、歳出決算額が1,141万1千円となり、形式収支は356万8千円となりました。

次に、認定第5号 令和5年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和5年度歳入歳出決算は、歳入決算額が5億5,968万9千円、歳出決算額が5億5,992万1千円となりました。形式収支はマイナス23万2千円となりました。このため、令和6年度予算からの繰上充用金で補填いたしました。

次に、認定第6号 令和5年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてであります。令和5年度の収益的収支では、水道事業収益が7億8,678万6千円に対し、水道事業費用が9億40万9千円となり、支出超過額については、未処分利益剰余金で補填及び当年度未処理欠損金としております。また、資本的収支では、資本的収入が1億5,846万8千円に対し、資本的支出が3億873万8千円となり、支出超過額については、損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、認定第7号 令和5年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定についてであります。令和5年度の収益的収支では、下水道事業収益が7億3,640万7千円に対し、下水道事業費用が7億1,942万2千円となり、収支差引は1,698万5千円の収入超過となりました。また、資本的収支では、資本的収入が7億9,879万5千円に対し、資本的支出が8億6,272万9千円となり、支出超過額については、損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、同意第2号 教育長の任命について同意を求めることについてであります。現教育長の山本雅章氏の任期が、令和6年10月26日をもって満了となることから、引

き続き、山本雅章氏を同職に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてであります。現委員の小野隆秀氏の任期が、令和6年10月7日をもって満了となることから、引き続き、小野隆秀氏を同委員に任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第11号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ56万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ110億1,814万8千円とする補正予算について、議会の議決により指定された事項として、令和6年7月4日付で専決処分させていただいたものであります。その内容は、消防団員の退職に伴う消防団員退職報償金に関する予算補正であります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決をいただきますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） ここでお諮りします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程3. 議案第35号から日程15. 議案第47号まで及び日程17. 認定第2号から日程22. 認定第7号までの町長提案の19議案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程3. 議案第35号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第35号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第35号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程4. 議案第36号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

12番 木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今回、要旨のところにも書いてますように、法改正によってマイナンバーカードと被保険者証が一体化されるということで、それに伴っての改正なんですけども、保険証の新規発行が12月2日でもう終わってしまうということで、その後については資格確認書の発行になっていくというふうに思うんですが、今回この条例改正の中では、罰則規定の改正という文言があるんですけど、その他の資格確認書の発行等にかかる関係については条例改正の中に入ってないんです。後期高齢者の広域連合の規約の改定ということで、また後ほどの議案の中で、そちらについては資格確認書の発行等についての改正があるんですけども、これは今回この改正がないというのは、また別でそういう条例改正があるのか、それか条例改正を必要としないのか、ちょっとその点教えていただけますかね。

○議長（中川靖広君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） こちらについては法律で改正されることとなっております。

○議長（中川靖広君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今回、新規発行が終わるということで、それに関連して色々お聞きしたいことがあったんですけども、直接ここには出てきてないんで、また別の機会ですらについては聞かせてもらおうと思います。以上です。

○議長（中川靖広君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第36号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第36号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程5．議案第37号 平成緊急内水対策事業に伴う調整池整備工事請負契約の変更についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第37号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第37号は、建設水道常任委員会に付託します。

続いて、日程6．議案第38号 令和6年度塵芥収集車（ダンプトラック車）の取得についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第38号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第38号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程7. 議案第39号 令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第39号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第39号は、総務常任委員会に付託します。

続いて、日程8. 議案第40号 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第40号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第40号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程9. 議案第41号 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第41号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第41号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程10. 議案第42号 令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第42号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第42号は、厚生常任委員会に付託します。

次に、日程11. 議案第43号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第43号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第43号は、建設水道常任委員会に付託します。

次に、日程12. 議案第44号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更について、日程13. 議案第45号 奈良広域水質検査センター組合の解散について、日程14. 議案第46号 奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について、以上3議案を会議規則第37条の規定に基づき一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号、議案第45号、議案第46号については、一括議題とします。
ただいま一括議題としました3議案について総括質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第44号から議案第46号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています、議案第44号から議案第46号は、建設水道常任委員会に付託します。

続いて、日程15、議案第47号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とし、総括質疑をお受けします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 先ほども申しあげましたけど、こちらの広域連合組合の規約の変更につきましては、先ほど申しあげました資格確認書の発行等に改めるということで、広域連合のほうからですね、資格確認書が発行されるということになるんですが、国民健康保険証のほうもそうですけど、これともとも資格確認書発行しようと思うと、原則で言うと、本人が申請しないといけないということになっていたんですけど、なかなかその手続き等もわからない方もいらっしゃるということで、国の方では保険者、管理者のほうできちんと責任をもって発行するよというふうに言っているんですが、それについては申請がなくてもきちんと対象者には発行されるというふうに認識をしてよろしいんでしょうか。

○議長（中川靖広君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） マイナンバーカードを保険証として利用していない人やそもそもマイナンバーカードを持っていない人については、申請なしでこちらのほうから資格確認書を送付するというようになっております。

○議長（中川靖広君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） もう1点ですね、もともと1年間の保険証ではなくて、短期の保険証を持っておられた方については、この資格確認書が発行されると期限等の扱いはどういうふうになるんでしょうか。

○議長（中川靖広君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） 後期高齢者医療については2年（「1年」と後刻訂正）が有効期間になります。

○議長（中川靖広君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） 期間は1年が有効期間になります、

○議長（中川靖広君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） すみません、ちょっと同じことを聞きますけど、もともと3か月とか6か月とかの短期証であった人も、確認書は期限は1年で発行されるというふうに理解させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（中川靖広君） 栗本住民生活部長。

○住民生活部長（栗本公生君） 今回の法改正によりまして、従来の短期証というものはなくなるというふうに聞いております。そういったことから短期証がなくなるので有効期間は1年ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（中川靖広君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） これをもって、議案第47号に関する総括質疑を終結します。

ただ今、議題となっています議案第47号は、厚生常任委員会に付託します。

続いて、日程16．諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについてを議題とします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第3号については、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについてをご説明します。

本諮問は、岡田昌樹氏の任期が、令和6年12月31日をもって満了となることから、引き続き、岡田昌樹氏を同委員に推薦することについて、議会の意見を求めるものです。

それでは、議案書を朗読させていただきまして、ご説明といたします。

諮問第3号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

令和6年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町高安西1丁目5番10号

氏 名 岡田昌樹

生年月日 昭和32年11月12日

岡田昌樹氏の、略歴については、次のページに、記載のとおりです。

朗読については、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、説明とさせていただきます。

何とぞ、満場一致をもって、ご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中川靖広君） お諮りします。

諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについては、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第3号については、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することと決しました。

次に、日程17. 認定第2号から日程22. 認定第7号までの6議案は、令和5年度各会計の決算認定の案件であります。

よって、会議規則第37条の規定により、6議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって、日程17. 認定第2号 令和5年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程18. 認定第3号 令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程19. 認定第4号 令和5年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程20. 認定第5号 令和5年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21. 認定第6号 令和5年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程22. 認定第7号 令和5年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について、以上、6議案を一括

議題とします。

ただいま一括議題としました6議案について総括質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) これをもって、認定第2号から認定第7号までの6議案に関する総括質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案については、委員会条例第5条の規定により、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第7号までの6議案については、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名します。

総務常任委員会から、齋藤議員、木澤議員。厚生常任委員会から、溝部議員、横田議員。建設水道常任委員会から、小城議員、伴議員。広報発行常任委員会から、奥村議員。

以上7名の議員を指名します。各議員には、よろしくお願ひします。

次に、日程23. 同意第2号 教育長の任命について同意を求めることについてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、同意第2号については、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 同意第2号 教育長の任命について同意を求めることについてをご説明します。

本同意は、現教育長の山本雅章氏の任期が、令和6年10月26日をもって満了となることから、引き続き、山本雅章氏を教育長に任命することについて、議会の同意を求めるものです。

それでは、議案書を、朗読させていただきまして、ご説明といたします。

同意第2号

教育長の任命について同意を求めることについて

標記について、下記の者を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和6年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 檀原市常盤町205番地の1

氏 名 山 本 雅 章

生年月日 昭和30年1月16日

山本雅章氏の略歴については、次のページに、記載のとおりです。

朗読については、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、説明とさせていただきます。

何とぞ、満場一致をもって、ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中川靖広君） お諮りします。

同意第2号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号については、満場一致で同意されました。

次に、日程24．同意第3号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてを議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、同意第3号については、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。

西巻総務部長。

○総務部長(西巻昭男君) 同意第3号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてをご説明します。

本同意は、小野隆秀氏の任期が、令和6年10月7日をもって満了となることから、引き続き、小野隆秀氏を同委員に任命することについて、議会の同意を求めるものです。それでは、議案書を朗読させていただきまして、ご説明といたします。

同意第3号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

令和6年9月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町法隆寺1丁目2番37号

氏 名 小野隆秀

生年月日 昭和24年2月7日

小野隆秀氏の略歴については、次のページに、記載のとおりです。

朗読については、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、説明とさせていただきます。

何とぞ、満場一致をもって、ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(中川靖広君) お諮りします。

同意第3号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、同意第3号については、満場一致で同意されました。

次に、日程 25. 報告第 11 号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和 6 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 4 号）について）を議題とします。

お諮りします。

本案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、報告第 11 号については、委員会付託を省略します。

理事者の報告を求めます。 西巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君） 報告第 11 号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和 6 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 4 号）について）ご説明します。

はじめに、議案書を朗読します。

報告第 11 号

議会の委任による町長専決処分の報告について

（令和 6 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 4 号）について）

標記について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告します。

令和 6 年 9 月 2 日提出

斑鳩町長 中西和夫

続きまして、2 枚目の専決処分書を朗読します。

斑専第 17 号

専決処分書

令和 6 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 4 号）について

標記について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

令和 6 年 7 月 4 日

斑鳩町長 中西和夫

本補正予算は、消防団員 1 名の退職に伴う消防団員退職報償金の支給に関する補正について、令和 6 年 7 月 4 日付けで、専決処分させていただいたものです。

それでは、本補正予算の内容についてご説明します。補正予算書の 7 ページと 8 ペー

ジをお願いします。

はじめに、歳入予算の補正です。第21款 諸収入、第5項 雑入では、第5目 雑入で、消防団員退職報償金受入金56万4千円を増額補正させていただいたものです。

9ページと10ページをお願いします。続きまして、歳出予算の補正です。第8款 消防費、第1項 消防費では、第2目 非常備消防費で、消防団員退職報償金56万4千円を増額補正させていただいたものです。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）

令和6年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 564千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 11,018,148千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年7月4日専決

斑鳩町長 中西和夫

以上をもちまして、説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、原案どおり、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（中川靖広君） 報告が終わりましたので、本案について質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 報告第11号に関する質疑を終結します。

これをもって、報告第11号については終わります。

次に、日程26. 研修会への参加派遣について（報告）を議題とします。

私よりご報告申し上げます。

研修会への参加派遣について、斑鳩町議会会議規則第130条及び斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第20条第2項の規定により、お手元に配布しております報告書のとおり報告します。

これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。よって、研修会への参加派遣（報告）については、満場一致をもって承認されました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

明9月3日から4日までは休会、5日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いします。

本日は、これをもって散会します。お疲れ様でした。

（午前10時12分 散会）